

令和7年度第4回 棚倉町立学校統合準備委員会

令和8年2月13日（金）18時00分～
棚倉町保健福祉センター 研修室

協議事項

(1) 学校統合の方向性の確認について

(2) 統合学校の設置場所等について

(3) 庁内検討委員会協議内容の報告について

(4) その他



(1) 学校等統合の方向性の確認について

現在ある町立学校を1つにして、新しい校舎の「施設一体型 義務教育学校」を、令和14年度開校を目指して準備を進めます。

近津幼稚園は令和9年度までとし、令和10年度から棚倉幼稚園と統合できるように準備を進めます。

社川幼稚園の統合については、社川地区の出生者数を、見きわめながら検討していきます。

(2) 統合学校の設置場所等について

○統合学校開校に向けたスケジュール

年度	8			9			10			11			12			13			14																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
スケジュール	← 基本構想 →			← 基本設計 →			← 実施設計 →			← 建築工事等 →									4 月 開 校																																																																	

令和8年度に統合学校の「基本構想・基本計画」を作成し、統合学校における基本方針【学校像】の作成や、統合学校設置場所について複数箇所と比較検討を行う

統合学校の建設については、整備費用等多額となることから、立地環境や通学アクセス、建設条件、さらには国等の財政支援等、関係法規等の調査を行い、校舎建設に最適な場所の検討を行う。

○比較検討する場所(案)

- ①棚倉高校跡地・・・【町が利活用しやすいよう県への働きかけ、財政支援、現況更地等】
- ②ルネサンス棚倉敷地・・・【町有地、公共施設の集約化、駐車場の共有が図られる等】
- ③町立学校敷地・・・【町有地、教育施設行政財産の有効活用等】
- ④町内の平坦な土地・・・【整形かつ一定のまとまりのある土地、建設工事に支障となるものがない等】

(3) 庁内検討委員会協議内容の報告について (2/9第4回庁内検討委員会開催)

協議事項：廃校となる校舎等の利活用について

○校舎について

廃校となる学校校舎で築年数や耐用年数が経過している校舎については、維持管理費等を踏まえ、町で学校教育施設以外での利用や民間での活用等がない場合には、早い段階で取り壊し計画を立て、更地にして校庭を含めた跡地の利活用を検討していく方向で協議を進めます。

なお、築年数等が比較的経っていない校舎については、教育施設又はそれ以外の利活用を図るため、町で協議を進めていきます。

○屋内運動場について

廃校後の屋内運動場は現在、指定避難所となっているため取り壊し等は慎重に検討し、地域コミュニティの場として利用するなど、社会体育施設の利用等も含め関係機関と協議し総合的に判断していきます。

(4)その他

1 次年度の学校統合に係る進め方

○ 各部会の設置・協議

- ・準備委員会の下部組織として部会を設置する。
- ・各部会の構成委員で必要事項を検討し、統合学校開校に向けた準備を進める。
- ・各部会で協議された内容については、準備委員会へ報告・提案する。

○ 準備委員会の定期的な開催(3回程度)

- ・統合学校にかかる必要事項を協議する。
- ・各部会において協議された内容の確認・協議する。

2 準備委員会委員の任期について

準備委員会委員の任期は、「統合学校の協議事項が終了するまで」となっておりますが、今回委嘱された委員の皆様は、選出区分ごとにそれぞれの役職の長の方をお願いをしました。

年度が替わり、その役職に新たな方が就くことが考えられます。その場合は新たに就かれた方に次年度委嘱をいたしますので、役職を交代される場合は引き継ぎをお願いできればと思います。